

ラテンアメリカ社会のリージョナル化

福 井 千 鶴

Regionalization in Latin American Societies

Chizu FUKUI

In the midst of prevailing globalization, there continues to be progressive advancements of regional integration such as the recent unification of the countries presently comprising the EU. Likewise, the establishment and expansion of other unified groups such as in the Pacific-Rim concept comprising the Asian APEC and its Pacific counterparts, USA and Latin American countries, or NAFTA and Latin America's MERCOSUR, - these movements of emerging regionalization certainly deserve close attention.

Regional integration among Latin American countries commenced with the establishment of Latin American Free Trade Association (LAFTA) in February 1960, and the Central American Common Market (CACM) in December of the same year. These integrations were performed on the extensions of protectionist trade and industry policies, which were oriented toward import substituting industrialization.

Due to economic stagnation during the 1980s, some of regional integral concepts were abandoned before they could be realized. However, with world wide economic recovery during the beginning of 1990, new forms of regional integration policies emerged and have continued to progress forward, and more so than before, they focus on ways to deal with trade relations with the USA, the EU and other unified trade regions. Furthermore, another major unified trade region has come into existence with the establishment of MERCOSUR in southern part of South America.

This paper will investigate movements of regional integration in Latin American societies

presented by NAFTA, MERCOSUR, Andean Common Market and Central American Common Market in relation to present globalization trends and their relationship with the USA market or other external markets.

Ⅰ、はじめに

ラテンアメリカ社会における地域統合は1960年2月のラテンアメリカ自由貿易連合（LAFTA）の設立及び12月の中米共同市場（CACM）の設立の動きから始まった。ラテンアメリカ諸国の地域統合は、輸入代替工業化を志向した保護主義的な貿易・産業政策の延長線上で地域統合の形成が位置づけられていた。1980年代の経済停滞により幾つかの地域統合構想は形骸化した。しかし、1990年代に入り経済成長の回復とともに過去の地域統合とは異なる特徴をもつ地域統合の動きが活発化している。例えば、世界システムの中における地域の連携と域内貿易の流動性や緊密化の促進、アメリカなどの中核市場との関係を視野に入れた地域統合政策や、さらにAPECやEUなど他地域との連携を考慮に入れた地域統合が進展している。また、新しく南米南部において南部共同体（MERCOSUR）が創設されラテンアメリカ域内の新しい枠組みが誕生している。

世界全体を巻き込んだ21世紀型のグローバル化が進む中で、ラテンアメリカのみならず欧州のEU統合事例のように他の地域でも地域統合の動きが活発化している。アジア諸国を中心としたAPECとAPEC諸国と海を越えたアメリカやラテンアメリカなどを含めた地域拡大構想と環太平洋圏の確立、ラテンアメリカ諸国のNAFTA、MERCOSURなど新しい枠組みなどのリージョナル化の動向が注目される。

本稿では、世界全体を巻き込んだグローバル化が進展する中で、ラテンアメリカ社会を中心としたNAFTA、南部共同体、アンデス共同体、中米共同市場などのラテンアメリカ社会におけるリージョナリズムの動向とアメリカ市場や域外との関係について考察する。

Ⅱ、1960年代のラテンアメリカにおける地域統合

（1）1960年代の地域統合の動き

ラテンアメリカ地域の地域統合の動きは、その始まりである1960年代と経済成長が回復し新たな枠組みによる展開で、再度活性化し始めた1990年代の二段階に分けて考察する必要がある。1960年代当時発足した地域経済統合体は、1960年2月18日のモンテビデオ条約によって成立したラテンアメリカ自由貿易連合（LAFTA：Latin American Free Trade Association）、1960年12月15日のマナグア条約によって設立された中米共同市場CACM：Central American Common Market）、1969年5月の「カルタヘナ協定」によって成立したアンデス共同市場

ラテンアメリカ社会のリージョナル化

(ANCOM : Andean Common Market) がある (図表 - 1 参照)。

図表 - 1 1960年代のラテンアメリカ地域経済統合体

名 称	基 本 条 約 ・ 協 定	設 立	参 加 国
L A F T A	モンテビデオ条約	1960年2月	11カ国
C A C M	マナグア条約	1960年12月	5カ国
A N C O M	カルタヘナ協定	1969年5月	6カ国

(2) 1960年代の地域統合の必然性について

多くのラテンアメリカ諸国は輸入代替的工業化を基盤として経済発展を促してきた。ラテンアメリカ域内でブラジル、アルゼンチン、メキシコは比較的大きな市場を持ち、域内の先進国と位置付けられる。これらの諸国の輸入代替の範囲は、非耐久消費財から耐久消費財が中心で、一部原材料と中間財及び資本財もあった。また、域内中心国では非耐久消費財から一部の耐久消費財まで広がったが、域内後進国では、非耐久消費財が中心で、その域から脱却できなかった。

輸入代替的工業化の促進段階で、当初は一部の消費財の域内市場規模で十分と考えられていた。しかし、輸入代替が進展し、対象範囲が消費財から原材料と中間財及び資本へと拡大するに従い、国内市場は狭く生産高の増大に伴う需要面が問題になった。また、輸入代替の促進には機械設備や原材料と中間財の調達が必要で、その輸入を拡大する必要性に迫られたが、国際収支が悪化し十分な調達が不可能な状態にあった。このような輸入代替的工業化の問題点を解決するために、市場の拡大と各種の市場障壁の解決が必要であった。

ラテンアメリカ諸国の多くの国は、輸入代替工業化における前述の共通した課題に直面した。共通の課題を持つラテン・アメリカ諸国では、相互に市場を共有し、大きな市場を形成することにより輸入代替的工業化の直面する課題の解決が図れ、各国にとって利益となるような経済促進のための制度機構について、隣接する諸国間で検討された。この結果、国の枠を超えた域内の大市場の形成を視野に入れた経済統合の導入へと進み1960年2月にLAFTAが設立され、その後1960年代の他の地域統合の動きへと発展した。

(3) ラテンアメリカ自由貿易連合 (LAFTA)

1960年2月18日のモンテビデオ条約にて成立、1961年アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイの9カ国間で発効、1966年ベネズエラ、1967年ボリビアが加盟し11ヶ国によって構成されている。

モンテビデオ条約の骨子

モンテビデオ条約の骨子は次の3つからなっている。

- 1) 域内貿易自由化計画
- 2) 産業補完協定

3) 「比較的低開発国」に対する特別措置

先ず、1) の域内貿易自由化計画では、関税引き下げをEECのような一括関税引き下げの方式ではなく、商品別・国別関税引き下げ方式を採用したことで、「国別リスト」と「共通リスト」の二つのリストが用意された。「国別リスト」は、個々の商品について、域内貿易に関心の2国間で毎年最低8%をもって関税率引き下げの取り決めを行い、12年間で自由貿易地域が完成する計画になっていた。国別リストの交渉成果は、他の加盟国にも反映させることになっている。「共通リスト」は、3年に一度の割合で全加盟国の集団交渉によって作成される。過去3ヵ年の域内貿易額の25%に相当する品目を含み、リストに計上された商品については、域内貿易障壁の全廃を予定するものである。次いで、2) の産業補完協定は、二つの目的をもっており、一つは、域内分業関係の確立、二つ目は、域内貿易の自由化を図ろうとするものである。域内分業関係の確立では、各工業部門について競争条件を調整するための協定を結ぶもので、二つ目の域内貿易の自由化は、域内分業確立の協定に計上された商品を、域内において貿易の自由化を図る狙いを持つための協定を締結するものである。

「比較的低開発国にたいする特別措置」は、ブラジル、アルゼンチン、メキシコなどの域内先進国グループとボリビア、エクアドル、パラグアイの域内後進国（比較的低開発国）グループ間に大きな格差があるため、この格差を考慮し域内後進国に優遇措置を講じることを狙いとする。この骨子は、『1) 比較的低開発国のみに適用される関税譲許リストの作成、2) 域内貿易自由化計画に定められた義務の軽減から成っている』¹⁾。

(4) 中米共同市場 (CACM)

1960年12月15日マナグア条約によって設立、グアテマラ、ニカラグア、エル・サルバドルの3カ国で発効、1962年4月ホンジュラス、1963年9月コスタリカが加盟し5カ国で構成されている。

マナグア条約の骨子

マナグア条約の骨子は、次の3つの視点からなっている。

- 1) 域内貿易自由化計画
- 2) 域外共通関税の設立
- 3) 中米統合産業計画

先ず、1) の域内貿易自由化計画については、国際商品協定や特殊取引に含まれるコーヒー、砂糖、小麦、石油精製品、アルコールと若干の例外品目を除いて条約発効後5年以内に完全自由化を図る。2) 同時に域外共通関税を設定し、1) と同じ期間内に関税同盟を設立することを計画した。3) の中米統合産業計画は、中米諸国市場の規模（小規模）を考慮して、中米全市場で必要とする単独あるいは複数のプラントからなる産業を「統合産業」に指定することによって、それに特別恩典を与え域内工業化を促進し、統合産業を公平に配分し、統合利益が特定の国に集中しないことを狙ったものである²⁾。

(5) アンデス共同市場(ANCOM)

1969年5月の「カルタヘナ協定」により成立した、L A F T Aのサブリージョンとして設立。アンデス共同体を設立するに至った経緯は、L A F T Aを構成する国家間で、経済発展段階の格差が著しく域内後進国の取り扱いについて当初から問題があり、「比較的低開発国」に対する特別措置が考慮されていた。これに則り発足に当たってパラグアイとエクアドルに対して「比較的低開発国」としての特別措置を講じた。さらに格差問題が著しく表面化し、1963年ブラジル、アルゼンチン、メキシコの域内先進国グループ、チリ、コロンビア、ペルー、ウルグアイの「市場狭小国」の特別措置を認め、「域内先進国」、「比較的低開発国」、「市場狭小国」の三つのグループに分けた。その後、コロンビア、チリ、エクアドル、ペルー、ベネズエラとボリビアのアンデス6カ国が協議を重ねL A F T A内部のサブリージョンとして設立するに至り「カルタヘナ協定」の調印となった³⁾。

Ⅲ、1990年代からのラテンアメリカ地域統合の動き

(1) 1990年代における地域統合の変化

① 旧態の地域統合の形骸化

1960年代からのこれまでの地域統合の枠組みは、輸入代替工業化を中心にした、保護主義的な貿易・産業政策の路線を念頭に置いた地域市場の形成が主体的であった。過去における地域統合政策では、経済的・政治的連帯意識を示すか、域内の一国レベルの市場規模に制約されない広域市場での輸入代替の手段として考え導入されたといえ、対外的な貿易障壁は非常に高く、さらに、域内の貿易自由化に関しても加盟国の利害が対立し、自由市場形成の進展がしばしば阻まれ初期の目的を達成できない状況が続いた。これに加え、1980年代のラテンアメリカにおける経済停滞により、これまでの地域統合の構想を形骸化してしまった。

② 1990年代の地域統合路線の変化

1990年代のラテンアメリカ地域の経済成長の回復に伴って、地域統合の動きが再び活発になり、南部南米地域において南部南米共同体（MERCOSUR：Mercado Comun del Sur）が創設されるなど新しい動きが出てきた。さらに、米国の地域主義を重視する政策への転換により、ラテンアメリカと米国の連携を視野に入れた市場形成、また、ラテンアメリカ諸国が自由化路線を政策に取り入れた国際化への動きが鮮明となり、これまでの地域経済統合とは異なる国際社会との相互依存に視点を置いた地域統合路線へと変化した。

地域経済統合は、ラテンアメリカに限らず他地域でも起こっている。至近の例では、欧州15カ国で形成されている欧州連合（EU）を上げることができる。米州ではEUに相当する経済統合体として北米自由貿易協定（NAFTA：North America Free Trade Agreement）が、そしてアジア・太平洋地域ではアジア太平洋経済協力会議（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）を代表的事例として上げることができる。当然ながらラテンアメリカ諸国あるいはラテンアメリカ

の地域経済統合は、EU、NAFTA、APECとの関係を視野に入れた国際化路線を模索している。

③ グローバリズムとリージョナリズム

ラテンアメリカの地域主義に対する変化は、世界的に進行しているグローバル化の影響を強く受けているといえる。1990年代に入り、情報通信技術の革新が著しく進んだことにより、世界は大きな枠組み（地球規模）の中で、生産、流通、金融などの経済活動が国境を越え、即ち、ボーダーレスに営まれる状況となり、グローバル化が急速に進んでいる。一方、EUなどの経済統合に現れているように、世界経済のリージョナル化も同時に平行して進んでいる。グローバル化とリージョナル化が進展している背景には、何らかの政治的・経済的な意図が感じられる。例えば、米国が経済的覇権を確保するために経済市場のグローバル化、即ち、金融市場の自由化を世界システムを利用して推進していることなどが上げられる。グローバル化とリージョナル化の関係は、『グローバリズム、リージョナリズムはともに優勢な国家あるいは地域による覇権主義という側面を持つ。政治経済的に劣勢な国家による地域統合は、覇権主義に対抗して、漸進的にグローバル化する世界に参加する方法の一つである』⁴⁾といえる。即ち、グローバル化が進む中での世界システムと地域主義に基づく地域統合の関係は、世界システムにおける中核に位置する覇権国と周辺に位置する周辺国の関係と言い換えることが出来る。

グローバル化はラテンアメリカにも影響を及ぼしている。輸入代替工業化の放棄と経済自由化・開放以降等における開発政策の変換によりグローバル化への対応を迫られており、好むと好まざるとに関係なくグローバルな枠組みの世界システムの中に、周辺国としての位置づけで組み込まれつつある。

(2) 90年代以降のラテンアメリカ地域統合体の概括

ラテンアメリカにおける1990年代に入ってから地域統合体は、中米共同市場、カリブ共同体(CARICOM: Caribbean Community)、アンデス共同体(CAN)、南米南部共同市場(MERCOSUR)が存在し、1960年代の統合体に比較し、域内の自由貿易市場形成の強化、統合体を形成する参加国の格差対策、対米戦略、他地域の統合体との連携など統合政策が進化する一方、市場拡大施策が図られている。さらに、1990年代の大きな特徴は、米国の地域主義の政策転換もあり北米自由貿易協定(NAFTA)のように、カナダ、米国、メキシコの3カ国によるラテンアメリカのみならず、北米全域を巻き込む地域統合により広大な市場が出現している。また、ラテンアメリカ諸国あるいはラテンアメリカの地域統合体はNAFTA(North America Free Trade Agreement)との連携について、米国の影響力を勘案し関係を持つべきか否かの両方の面から検討が行われている。

ラテンアメリカ社会のリージョナル化

図表 - 2 ラテンアメリカの地域統合体別の規模 (1995年)

地域統合体	人口		GNP	
	(1,000人)	(%)	(100万\$)	(%)
NAFTA	372,590	54.0%	7,287,521	88.5%
CARICOM	6,195	0.9%	15,890	0.2%
中米共同市場	28,330	4.1%	30,007	0.4%
アンデス共同体	54,839	7.9%	106,163	1.3%
MERCOSUR	197,687	28.6%	735,300	8.9%
その他	30,662	4.4%	60,192	0.7%
米州全体	690,303	100%	8,235,073	100%

出所：浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、34頁、表1を編集

図表2に示すように、ラテンアメリカを中心とする米州の地域統合体では、NAFTAが一番大きく人口で54%、GNPで88.5%を占める大きな市場である。次いで2番目はMERCOSURで人口28.6%、GNPで8.9%を占める。NAFTAとMERCOSUR合わせると、人口82.6%、GNP97.4%を占め、これに比べ他の地域統合体は大変小さい規模である。

(3) ラテンアメリカを中心とする地域統合体の動向

1990年代のラテンアメリカおよび北米における地域統合の進展状況および内容を概括すると図表3のようになる。

図表 - 3 ラテンアメリカの地域統合の動向

	メルコスル	アンデス共同体	中米共同市場	CARICOM	NAFTA
形態	関税同盟	関税同盟	関税同盟	関税同盟	自由貿易地域
最終的な域内関税撤廃	例外なし	例外なし	砂糖、小麦、小麦粉、エチルアルコールは適用除外	別表にて適用除外品表示	各国が例外品目をもつ
域内自由化の進展	1994年までに概ね完了。例外品目はアルゼンチンは1999年、ウルグアイとパラグアイは2000年まで	ペルーは2005年までに段階的に完全自由化	すでに自由化達成	すでに自由化達成	すでに概ね自由化。残る例外品目については2010年までに実施
非関税障壁撤廃	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する
対外共通関税	0~20%。1995年から。例外品目はアルゼンチンとブラジルは2001年、パラグアイとウルグアイは2006年までに共通関税に適合させる	5~20%。1995年から。コロンビアとベネズエラは若干の例外品目を除いて実施。エクアドルは適用除外している品目が多い。ボリビアとペルーは独自の対外関税を適用している。	0% (原料と資本財)、5% (域内で生産されていない中間財)、10% (域内で生産されている中間財)、15% (最終財)。2000年までに完全実施計画。コスタリカのみ2005年まで	5~20%。農産物は40%。1998年から現行水準。1992年から段階的に適用	なし

出所：浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、41頁表3

表より明らかなように域内の自由貿易は、一部の例外品目はあるもののほぼ完成に近いところまで来ている。NAFTAを除いてラテンアメリカ域内では対外共通関税が導入されており2000～2006年に掛け完全に移行する計画になっている⁵⁾。

(4) 二国間貿易協定の締結

1990年代の新たな動きとして二国間貿易協定の締結がある。特に、チリとメキシコは統合地域の拡大を狙い二国間貿易協定を戦略的に近隣諸国や地域統合体と締結していることが注目される動きである⁶⁾。

図表 - 4 チリ・メキシコの二国間貿易協定

チリの締結先	メキシコの締結先
自由貿易協定；域内 メキシコ、コロンビア、エクアドル、ベネズエラ、エクアドル 自由貿易協定；域外 カナダ、EU MERCOSURに準加盟	自由貿易協定；域内 チリ、ボリビア、コスタリカ、ニカラグア G3の締結；ベネズエラ、コロンビア、メキシコの三カ国で自由貿易地域を形成

IV、90年代以降のラテンアメリカ地域統合体の個別状況

ラテンアメリカ地域統合体の代表的な事例で、市場拡大に比較的的成功しているMERCOSURについて以下に考察する。

(1) 南米南部共同体 (MERCOSUR : Mercado Comun del Sur)

① アスンシオン条約とMERCOSURの設立

ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイとパラグアイの4カ国は、1991年3月26日のアスンシオン条約の締結により設立が決定し、1995年1月1日より発足した。南米南部に自由貿易市場を創設することを目的に設立された。各国内の貿易は原則自由、第三国に対する共通関税政策を持つ。現在域内においては90%の品目に関して関税を撤廃、域外に対しては85%の品目について共通関税を設定している。人口は約2億人、GNPは約7350億米ドル（1995年）の規模を持つ。MERCOSURは拡大政策をとっており1996年10月チリ、1997年4月ボリビアが準加盟している。また、1998年4月にはアンデス共同体 (CAN) と2000年の発足を目標にした自由貿易圏形成について交渉推進の枠組みの協定に調印した。

アスンシオン条約の骨子

アスンシオン条約は1994年12月31日の共同市場設立までの移行過程を規定したもので暫定的な性格を持ち、共同市場の法的安定を確保する「紛争解決のためのブラジリア議定書」、機構を定

める「オウロ・プレト議定書」とともにMERCOSURの法的枠組みを規律する一時規範として重要な位置付けとなっている。

アスンシオン条約において、共同市場設立の過渡期に次の目的を定めた。

- 1) 『関税および非関税障壁または同様な効果を持つ措置の除去による財、サービス、生産要素の自由な流通。』
- 2) 『第三国または国家グループに対する共通関税および共通貿易政策の設定、地域および国際貿易の交渉の場における調整。』
- 3) 『適正な競争条件を確保するため、加盟国間のマクロ経済政策および対外通商、農業、工業、税制、通貨、為替、資本、サービス、税関、運輸、通信分野の部門別政策の調整。』
- 4) 『統合過程を強化するため、関連分野における各法規の調和。』⁷⁾

② 6カ国の統合市場

設立当初の4カ国にチリおよびポリビアの2カ国を加えたことにより、南米南部一体をカバーする統合市場へと発展し、南米面積の80%と人口の70%を占める南米一の巨大な市場が形成され、かつ、NAFTAの市場規模には及ばないものの南米ではNAFTAに競合する巨大市場を創出したといえる。さらに重要な視点は、チリの参加により国際社会での認知度が向上したことと、太平洋へのアクセスを確保したことを上げることができる。図表 - 4にMERCOSURを構成する6カ国の外観を示す。ブラジルが面積約60%、人口約70%、GDP約65%、輸出額50%強を占め最も大きい市場を持っている。

図表 - 4 MERCOSURを形成する6カ国の概観（1995年）

国名	面積 (万㎡)	人口 (万人)	GDP (億ドル)	1人当たりGNP (ドル)	輸出額 (億ドル)
ブラジル	851.2	15,920	6,881	3,645	465.1
アルゼンチン	276.7	3,470	2,811	8,030	209.7
パラグアイ	40.7	480	77	1,690	8.2
ウルグアイ	17.7	320	178	5,170	21.2
チリ	75.7	1,420	673	4,160	160.4
ポリビア	109.9	740	61	800	11.0
合計	1,371.9	22,350	10,681	23,495	875.6

出所：浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、262頁表2

③ MERCOSURのもたらした効果

MERCOSURを創設したことにより域内の貿易の拡大、外国直接投資の拡大、域内を直接結ぶインフラの整備の進展、産業分野における域内の国際分業化の進展など多方面にわたる効果が得られている。

1) 域内・域外貿易の拡大

図表 - 5 に示すように、アスンシオン条約締結時の1991年とその後の1996年、97年を比較するとMERCOSURの域内外の通商が大きく変化した。域内貿易の約90%をブラジルとアルゼンチンで占め、両国間の貿易高は極めて大きく、また、相互に貿易相手国の関係になった。さらに、図表5 - Aに示すように域内の輸出において市場が小さいパラグアイが62.0%、ウルグアイが51.4%と域内輸出比率が著しく拡大し、両国にとって大きな市場へと発展した。さらに、アルゼンチンは36.2%、ブラジル17.1%でブラジルの域内輸出比率は他の国に比べ少ない。これは、後述するがブラジルの域外輸出が極めて大きいからといえる。域内・域外の国別輸出額の推移を比較すると、アルゼンチンとブラジルは域内輸出に比べ域外輸出が大きい(図表5 - B参照)。これは、域内輸出の活性化により域外への輸出増加を刺激したことによると考えられる。また、域内の国別の輸出額の推移を比較すると、図表5 - Cに示すように1991年当時を100とし1997年では、アルゼンチンが極めて輸出額の拡大が大きく466と約5倍、次いでブラジルが391.9で約4倍に拡大している。市場の小さい、かつ、比較的後進国のパラグアイでさえ280.0の約3倍、ウルグアイが241.8の約2.5倍と拡大しており、いずれの国においても地域統合の効果が出ている。また、域外国別輸出額推移では図表5 - Dに示すように、輸出の拡大はそれほど大きくなく、一番多く拡大したアルゼンチンでさえ162.3%で約1.6倍程度、ブラジル1.5倍、ウルグアイ1.3倍弱と、域内輸出の拡大に比べ小さい。特徴的なのはパラグアイの93.3%と減少していることが上げられる。

図表 - 5 MERCOSUR諸国の域内輸出と比率の推移

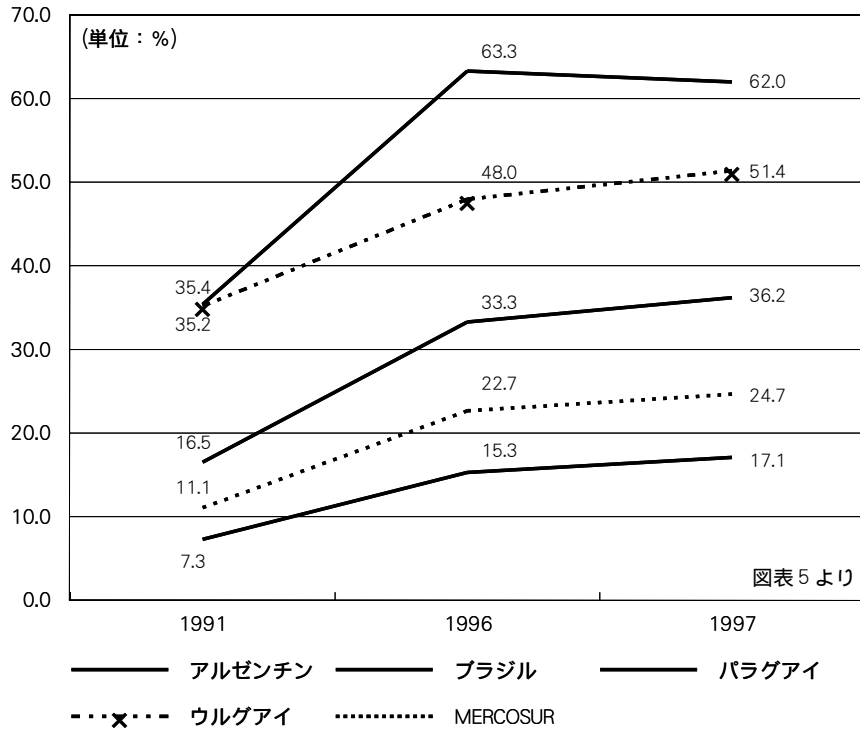
(単位: 100万ドル、%)

国名	1991	1996	1997	1991~96年の年平均増加率	1997年の対前年平均増加率
アルゼンチン	11,975.9	23,810.4	25,443.1	14.7	6.9
域内輸出額	1,976.8	7,921.8	9,217.2	32.0	16.3
域外輸出額	9,999.1	15,888.6	16,225.9	9.7	2.1
域内比率	16.5	33.3	36.2		
ブラジル	31,623.6	47,745.4	53,030.0	8.6	11.1
域内輸出額	2,308.6	7,305.2	9,047.1	25.9	23.1
域外輸出額	29,315.0	40,440.2	43,982.9	6.6	8.8
域内比率	7.3	15.3	17.1		
パラグアイ	736.8	1,043.5	1,171.8	7.2	12.3
域内輸出額	259.3	660.1	726.1	20.5	10.0
域外輸出額	477.5	383.4	445.7	- 4.3	16.2
域内比率	35.2	63.3	62.0		
ウルグアイ	1,574.1	2,398.3	2,622.3	8.8	9.3
域内輸出額	557.6	1,150.5	1,348.3	15.6	17.2
域外輸出額	1,016.5	1,247.8	1,274.0	4.2	2.1
域内比率	35.4	48.0	51.4		
MERCOSUR	45,910.6	74,997.6	82,267.2	10.3	9.7
域内輸出額	5,102.3	17,037.6	20,338.7	27.3	19.4
域外輸出額	40,808.3	57,960.0	61,928.5	7.3	6.8
域内比率	11.1	22.7	24.7		

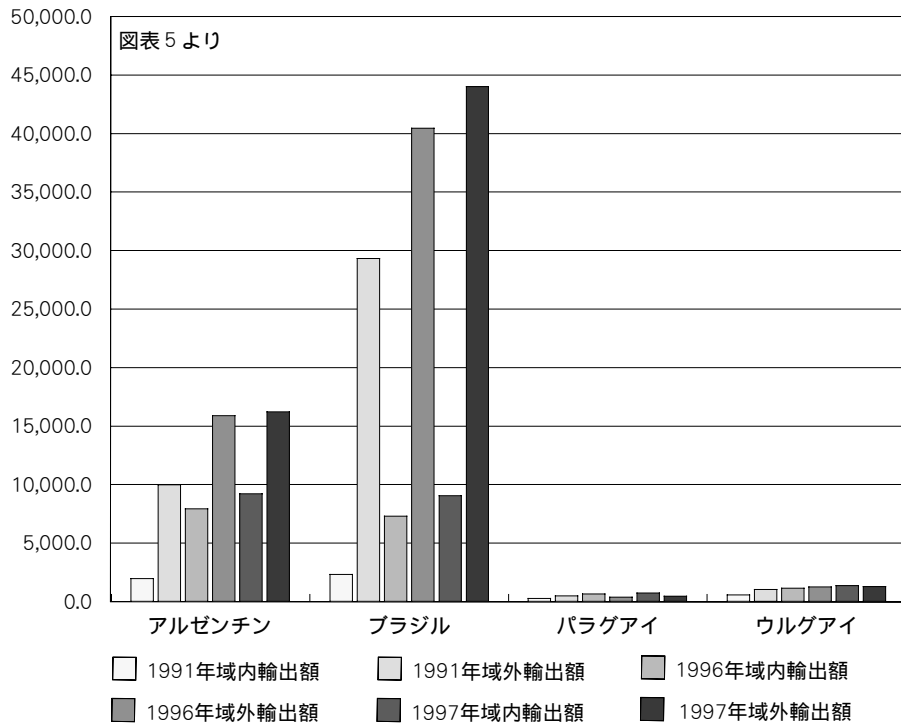
出所: 浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、211頁表3

ラテンアメリカ社会のリージョナル化

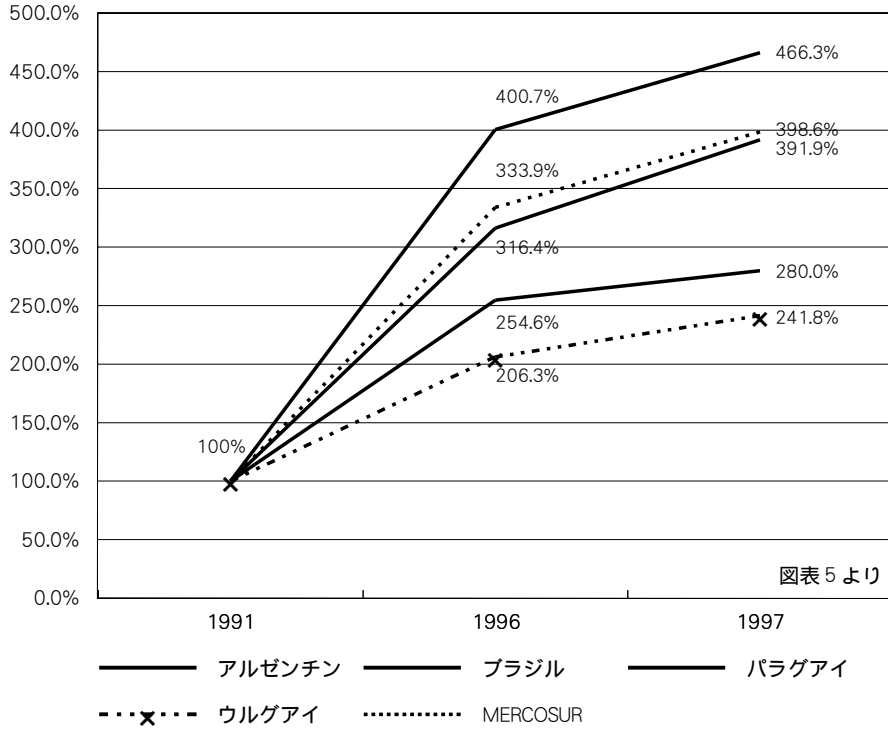
図表5 - A MERCOSUR域内外国別輸出比率の推移



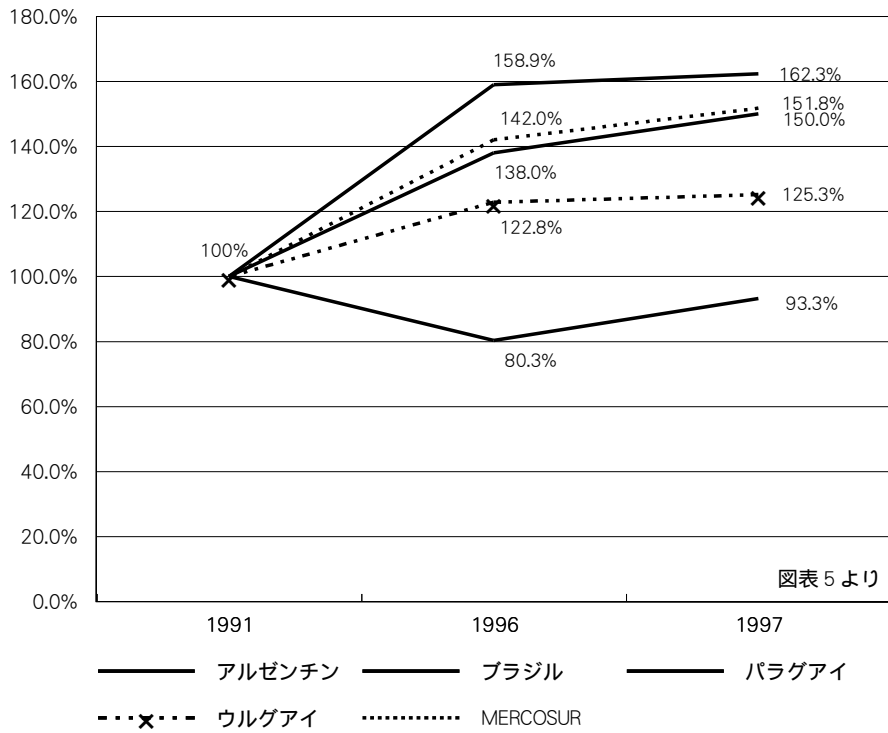
図表5 - B MERCOSUR諸国域内・域外輸出額推移



図表5 - C MERCOSUR域内国別輸出額推移



図表5 - D MERCOSUR域外国別輸出額推移



② 外国からの直接投資

MERCOSUR諸国間の貿易の拡大、特に、アルゼンチンとブラジルの輸出拡大は企業の活性化に著しい影響を与えた。国際産業の分業化が進む中で、ブラジルとアルゼンチンにおける自動車産業の進展等は、外資系企業の直接投資を増大させた。1990年代に入りMERCOSUR域内への直接投資は拡大する一途である。しかし、アルゼンチンは直近の経済危機問題により2000年の海外からの直接投資は半減した。パラグアイは1998年を境に直接投資額が激減している。ウルグアイは増加の規模は大きくないが比較的順調に増大している（図表 - 6、6 - A参照）。

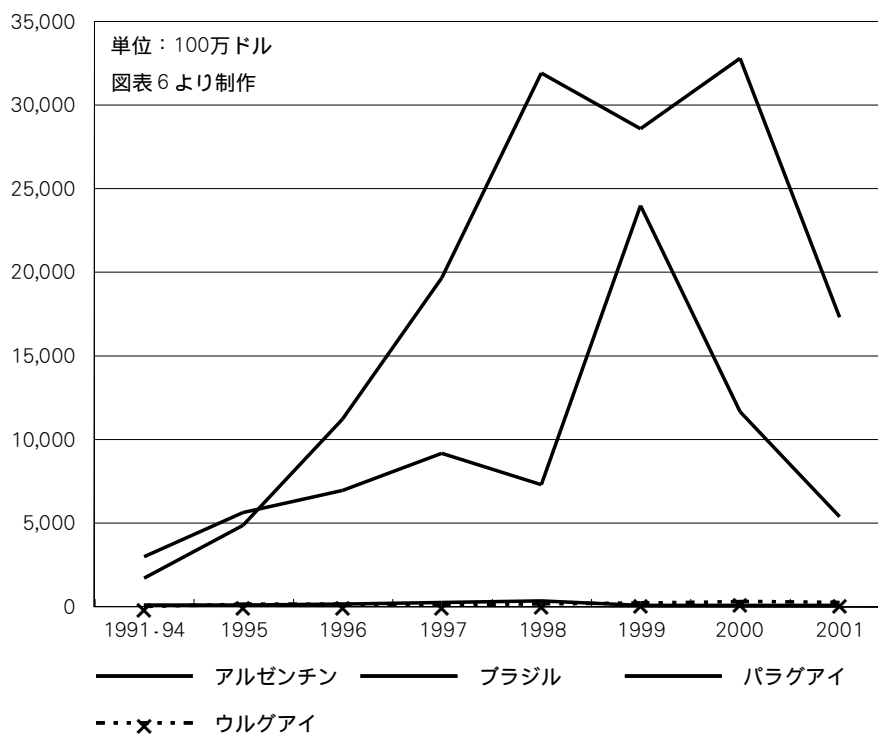
図表 - 6 MERCOSUR諸国国別海外直接投資受入額推移

単位：100万ドル

国名	1991 - 94	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
アルゼンチン	2,971	5,610	6,949	9,161	7,292	23,984	11,665	5,383
ブラジル	1,703	4,859	11,200	19,650	31,913	28,576	32,779	17,292
パラグアイ	98	103	149	236	342	87	82	80
ウルグアイ	n.a.	157	137	126	164	235	298	250
MERCOSUR	4,772	10,729	18,435	29,173	39,711	52,882	44,824	23,005

出所：ECLAC 『Globalization and Development』 2002、Table6.5、180 p

図表 6 - A MERCOSUR諸国国別直接投資額の推移



V、多国籍企業の地域統合への影響と国際分業化

MERCOSURの地域統合による効果は前章で考察した通り、市場拡大と海外からの外資系企業による直接投資を増大した。世界のグローバル化の進展は、経済の自由化、特に、金融市場の自由化と多国籍企業による国境を越えた産業政策によるところが大である。20世紀末から21世紀に掛けての情報通信技術の著しい革新により、世界的な規模でのネットワークの利用が超高速で出来るインフラが整備され、非常に安い料金で大量のデータをネットワークを介して送受信できるようになった。この技術革新は、遠隔地の企業間同士あるいは自社の工場や各種の施設を容易にネットワーク上に参加させ、部品の調達、商業取引や工場などの製造管理を、国境をまたぐ遠隔地でも容易に実現できるような環境を創造した。これにより、多国籍企業は製造ラインや製造設備を労働費用の安い諸国や地域に製造工場を分散させ、競争力を強化し世界制覇を目指すことが出来るようになった。

MERCOSURにおいても同様、世界の大企業がブラジルやアルゼンチンの市場への参入を狙い、この地域に製造を分業化させている。その事例として、自動車産業を取り上げ考察する。

① 自動車輸出と生産状況

前章で、MERCOSURの地域統合により、参加国のアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの各国において、規模の大小はあるが域内・域外の輸出が拡大したことが明らかになった。自動車産業分野では、同様にアルゼンチンとブラジル間において自動車と自動車部品貿易が著しく増大した。また、MERCOSUR発足当時の1991年を境にブラジル・アルゼンチン両国からの自動車の輸出が急激に増大している。1990年のブラジルからアルゼンチンへの自動車輸出台数は6,000万ドルであったものが、1991年約26,000万ドルの前年対比2倍強、1993年は約9億ドルとわずか2年間で約3.5倍と著しい増大になった。一方、アルゼンチンからブラジルへは1990年5,400万ドルが1991年11,300万ドルと約2倍、1993年には5億ドルと2年間で約4.5倍になっている。また、部品・付属品の輸出についても同様に1990年から1991～93年に掛け順調に拡大し、確実に地域統合による貿易の拡大効果が出ている（図表 - 7、7 - A参照）。

ラテンアメリカ社会のリージョナル化

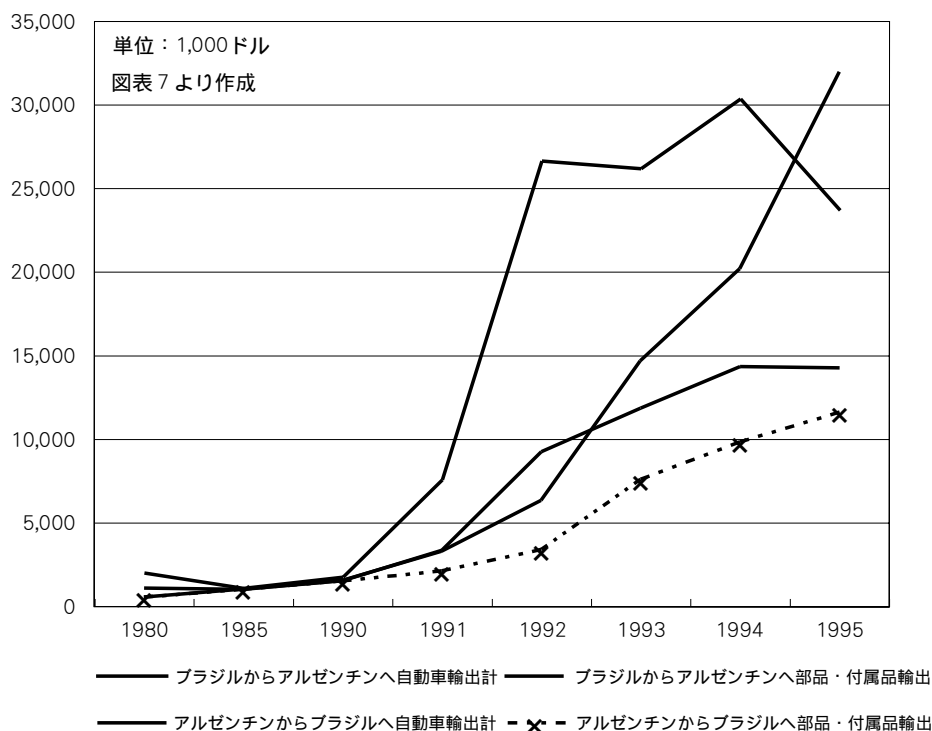
図表 - 7 アルゼンチン・ブラジル間自動車輸出状況

単位：1,000ドル

国名	1980	1985	1990	1991	1993	1995
ブラジルからアルゼンチンへ						
自動車計	68,434	37,685	60,203	259,771	897,939	812,222
乗用車	16,819	2,168	4,611	110,388	279,692	190,069
貨物・特殊車	9,584	709	1,848	30,042	170,705	113,112
その他車両	27	0	0	0	21,766	1,923
部品・付属品	38,377	34,751	53,170	115,729	406,256	489,530
アルゼンチンからブラジルへ						
自動車計	19,381	36,095	53,615	112,941	503,633	1,096,821
乗用車	92	0	484	36,463	152,979	214,248
貨物・特殊車	24	0	0	2,262	88,888	480,509
部品・付属品	19,265	36,095	52,855	73,710	261,225	399,012

出所：浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、248頁、表5

図表 - 7A ブラジル・アルゼンチンの自動車輸出の推移



② MERCOSURにおける自動車産業の国際分業

MERCOSURで自動車の製造において、域内各国で製品を分業で生産し、相互に供給する生産体制をとっている。現実には、アルゼンチンとブラジルの両国に自動車メーカーが生産工場を置き製造や部品の補完や分業体制を構築している。また、両国で市場戦略の都合で同一車種を生産するメーカーもある。さらに、MERCOSURと他の地域経済統合体との連携により自由市場の拡大を期待して進出を決めている企業もある。チリやボリビアとの準加盟国扱いに伴う関税の優遇措置などにより市場拡大を狙っているメーカーもある。また、MERCOSURを拠点にして他の近隣諸国や関係の深いラテンアメリカ諸国への販売拡張を計画しているメーカーも出ている（図表 - 8 参照）。

図表 - 8 MERCOSURの自動車生産体制

メーカー	ブラジル	アルゼンチン	備考
Fiat Auto	Palio, Palio Weekend	Siena	Palio基本設計はイタリア。ブラジルで開発。両国で販売。ポーランド、トルコ、中国、ベトナム、ベネズエラ、南アフリカ、モロッコ、メキシコへCKD供給、Palio Weekendはイタリアに輸出
GM	Corsa	Corsa	欧州開発者南米に生産移管中。ベネズエラにCKD供給。スペイン、イタリアに完成車輸出
VW	Gol	Gol	ブラジル独自のモデル
Ford	Fiesta, Ka	Escort	Fiesta, Kaは欧州開発車
Renault	Megane	Clio, Megane	アルゼンチンはCIADE社
Chrysler	Tagora	Cherokee	両車とも米国開発モデル
M.Benz	Class A	Sprinter	アルゼンチンはSEVEL社がライセンス生産
Toyota	Corolla	Hulux	ブラジルのコンパクトカーは未定

出所：浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、243頁、表3

VI、おわりに

ラテンアメリカのリージョナリズムは1960年代に地域統合という形で出現した。当初は輸入代替工業化の促進手段程度と考えられていた。1980年の経済停滞の時期に早期に始まった地域統合は形骸化したが、1990年代の景気回復により再度注目を浴び、1) 世界のグローバル化の進展による政策の転換、2) 他地域の地域統合やリージョナリズムの進展により、これまでとは異なる新しい枠組みの地域統合形態が導入され、新規の地域統合の設立、また、創設のための事前交渉や加盟交渉が進められている。

1990年代に入り北米の地域戦略の政策転換により、ラテンアメリカを北米に地域経済統合する動きが出ている。これを受けてNAFTAが創設され、北米に最も近いメキシコが組み込まれた。

南米では南米南部共同体(MERCOSUR)がブラジルを中心に、先進国アルゼンチンとの連携で1991年設立し、南米南部に位置するパラグアイとウルグアイの加盟による4カ国にボリビアとチリを準加盟国として加えた自由貿易圏を形成している。MERCOSURは南米一の巨大市場になり、その統合の効果は、本稿で考察したように、地域統合体を構成するブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの4カ国とも、域内の輸出を中心に著しく増大し順調に推移している。また、収集した情報を分析する限りにおいてはこの域内の活性化により域外への輸出も競争力の向上や他地域の統合体との連携により増大していることが判明した。

本考察により、リージョナリズムと地域統合が、参加国の間でよりよい関係で運営が進めば、著しく市場拡大につながるという事実関係が検証できた。

(ふくい ちず・日本大学国際関係学部専任講師／高崎経済大学経済学部非常勤講師)

福井千鶴

<註>

- 1) 西向嘉昭『ラテン・アメリカと国際関係』晃洋書房、1980年、48 - 50頁
- 2) 同上書、53 - 54頁
- 3) 同上書、60 - 61頁
- 4) 浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、223頁
- 5) ECLAC『Globalization and Development』2002、187 - 190pp
- 6) 浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年、44頁
- 7) 同上書、265頁

参考文献

- 1) 浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済出版会、1998年
- 2) 小池洋一・西島章次編『市場と政府』アジア経済出版会、1997年
- 3) 大和総研著『これからのラテンアメリカ経済』日本実業出版社、1995年
- 4) 柳田侃編著『世界経済』ミネルヴァ書房、1989年
- 5) 西向嘉昭編『ラテン・アメリカと国際関係』晃洋書房、1980年
- 6) 小浜裕久監訳、世界銀行著『世界開発報告書1999/2000』東洋経済新報社、2000年
- 7) World Bank『World Development Report 2000/2001』World Bank、2001
- 8) ECLAC『Globalization and Development』ECLAC、2002
- 9) CEPAL『REVISTA de la CEPAL 1999』CEPAL、1999